



9月17日(月)に敬老祝賀式が行われました。

もくじ

◆ 後期高齢者医療制度	2
◇ 佐々町情報公開制度	3
◆ お知らせ	4・5
◇ 佐々川フォトコンテスト	6
◆ ふれあいトピックス	7
◇ 健康センターだより	8・9
◆ みんなの広場	10・11
◇ ご結婚・おめでた・おくやみ・頑張れ消防団	12

75歳以上の方の 医療保険が変わります

平成20年
4月
スタート

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするため、法改正が行われました。75歳以上の高齢者を対象として、現在の老人保健制度に代わる新しい「後期高齢者医療制度」が創設されます。

後期高齢者医療制度の事務は、県内の各市町と長崎県後期高齢者医療広域連合が連携して行います。

後期高齢者医療制度の概要

- 後期高齢者医療制度が始まるのは、**平成20年4月**からです。
- 県内に住む**75歳以上**の方は、原則として、後期高齢者医療制度の被保険者となります。なお、一定の障害がある65歳以上の方で、所定の申請を行った方も被保険者となります。
- 老人医療受給者証をお持ちの方は、制度開始の際、手続きは不要です。
- 窓口事務はお住まいの市町で行い、制度の運営を長崎県後期高齢者医療広域連合が行います。
- これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。
- 医療機関での**自己負担は、現在の老人保健で医療を受けるときと同じです。**
 - ・原則、1割負担。ただし、現役並み所得の方は3割負担となります。



後期高齢者医療制度の保険料

- 保険料は、被保険者全員が納めます。**
 - ・国民健康保険などの保険料・税を納めていた方は、原則として、これらに代わり後期高齢者医療制度の保険料を納付します。
 - ・政府管掌健康保険などの被扶養者で保険料を負担していなかった方は、納付する保険料について、2年間の軽減措置が設けられます。
- 県内では、保険料率は原則として均一です。（保険料率は決まり次第お知らせします。）
- 保険料の納め方は、
 - ・年額18万円以上の年金を受け取っている方の**保険料は原則、年金から天引き**となります。
 - ・それ以外の方は、口座振替や納付書により市町に納めます。



具体的内容については、今後お知らせしてまいります。

お問い合わせは、長崎県後期高齢者医療広域連合 TEL095-816-3930
または、佐々町福祉保健課 保険年金班 TEL62-2101（内線118）

佐々町情報公開制度の実施状況について

佐々町では、公正で開かれた町政を推進するため、平成14年度から情報公開制度を実施しています。情報公開制度とは、佐々町内に住所を有する方、もしくは町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人等、佐々町が行う事務事業に利害関係を有する方が、町が保有する公文書の公開を求めることができる制度です。佐々町情報公開条例第16条に基づき平成14年度から平成18年度までの5年間における情報公開制度の実施状況をお知らせします。

1. 公文書の公開請求の状況

年度	請求 件数	実施機関別内訳													
		町長部局							水道事業 (上水道)	教育 委員会	選挙管理 委員会	監査員	農業 委員会	固定資産 評価審査 委員会	
		総務課	企画 財政課	福祉 保健課	建設課	産業 経済課	水道課 (下水道)	税務課							
平成14年度	0														
平成15年度	0														
平成16年度	1			1											
平成17年度	1							1							
平成18年度	29	8	2	2	3	1	1				11			1	

2. 公文書の公開請求に対する決定の状況

年度	請求 件数	処理状況					
		公開		非公開	拒否	不存在	取下げ
		全部	部分				
平成14年度	0						
平成15年度	0						
平成16年度	1	1					
平成17年度	1		1				
平成18年度	29	17	10			1	1

※処理状況の中の公開には、全部を公開する場合と、個人情報の保護等により文書の一部のみ公開する部分公開があります。

3. 不服申立ての状況

平成14年度から平成18年度の5年間においては、情報公開制度に係る不服申立はありませんでした。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

近年、全国で火災による死者・負傷者が増加していますが、そのほとんどが逃げ遅れによる被害となっています。そこで、新築の住宅については、平成18年6月1日から、既存の住宅については、平成21年5月末日までに住宅用火災警報器を設置することが義務づけられています。(すでに自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合は、設置が免除される場合があります)

○住宅用火災警報器とは何？

設備・警報器の種類	説明
住宅用自動火災報知設備	感知器、受信機、中継器などから構成されるシステムタイプの警報設備。
住宅用火災警報器	感知部、警報部などが一体となった単体タイプの警報器で、火災を感知した火災警報器だけが警報音を出す。
煙式警報器	煙を感知して、火災の発生を警報音または音声で知らせるもので、一般的にはこれを設置する。
熱式警報器	熱を感知して、火災の発生を警報音または音声で知らせるタイプの警報器。

○住宅のどこに設置しなければならないの？

設置場所	説明
寝室	普段の就寝に使用する部屋に設置。子供部屋や老人の居室なども、就寝に使用している場合は設置の対象。
階段	寝室がある階(屋外に避難できる出口がある階を除く)の階段最上部に設置。
3階建て 以上の場合	①寝室がある階から、2つ下の階の階段(屋外に設置された階段を除く)に設置。 (当該階段の上階に住宅用火災警報器が設置されている場合を除く) ②寝室が避難階(1階)のみにある場合は、居室がある最上階の階段に設置。
その他	上記の中でも、住宅用火災警報器を設置する必要がなかった階で、就寝に使用しない居室(床面積が7㎡以上)が5以上ある階の廊下に設置。

○住宅用火災警報器の悪質販売にご注意ください！！

消火器の悪質販売が多発しているように、住宅用火災警報器の悪質販売も発生していますので設置の際には、次のようなことにご注意ください。

- ①「消防署の方から来ました」などと消防署の名を語るケース(消防署が一般の家庭に住宅用火災警報器を販売することはありません。)
- ②「住宅用火災警報器の点検」と言って、点検後に高額の請求をするケース。
- ③住宅用火災警報器の点検後、契約書であることを隠して署名を求めてくるケース。
- ④「設置しないと罰金」などとおどし、「今だけの特別価格」を強調して購入させるケース。

※購入設置を検討される場合は、佐世保市消防局ホームページに掲載されている「住宅用防災機器(住宅用火災警報器等)の販売または設置を業とする事業者」を参考にしてください。

○悪質販売にだまされてしまったら……

- ①長崎県消費生活センター(Tel: 095-824-0999)に相談、②クーリング・オフ制度の活用
- 詳しいことは、佐世保市消防局予防課(Tel: 23-9256)までお問い合わせください。

町営住宅入居者を募集します

建設課 総務班

収入状況や扶養家族などの条件で申込資格の有無が決定しますので、詳しいことは、建設課総務班までお問い合わせください。

なお、申込用紙は、窓口まで取りに来てください。

○募集住宅 町営住宅で平成20年2月29日までに入居可能な状態になる住宅

○入居者の決定 入居者選考委員会を経て、12月上旬に決定します。

○募集期間 11月1日(木)～11月14日(水)

(11月1日から申込用紙等の資料を配付しますので、窓口までお越しください。)

※次回募集は、平成20年3月3日からの予定です。

大規模な土地の取引には届出が必要です

建設課・長崎県土地対策室

TEL 095-825-4955

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

○取引の規模は

①市街化区域 2,000㎡以上

②①以外の都市計画区域 5,000㎡以上

③都市計画区域外 10,000㎡以上

○取引の形態は

売買、代物弁済、交換、共有持分譲渡、営業譲渡ほか。

○届出の手続き

・誰が？

土地の権利取得者が行います。(売買の場合は買い主)

・いつまでに？

契約(予約を含む)を結んだ日から2週間以内。

・提出する書類は？

届出書、売買契約書などの写し、土地の位置図など。

・どこに提出？

土地がある市町村の国土利用計画法担当課に提出してください。届け出用紙の請求もこちらへお願いします。

行政相談週間が実施されます

福祉保健課 住民班

10月15日(月)から10月21日(日)までの1週間、行政相談週間が実施されます。

「役所へ相談に行きたいが、どこの窓口に行けばいいのかわからない」「役所に苦情を言いたいが、直接出向きたくない」こんなときは行政相談委員に相談してください。

行政相談委員は法律に基づいて総務大臣から委嘱された民間の有識者です。本町の行政相談委員は、中村一三さん(古川町内会:TEL62-2271)です。

相談は、口頭や電話、手紙など、どのような方法でもかまいません。秘密は堅く守られます。また、10月18日(木)には、佐世保市役所(13F大会議室)において「無料総合相談所」(10時～15時)が開設されますので、お気軽にご相談ください。

個人情報保護法に関する説明会・相談会の開催

福祉保健課 住民班

個人情報保護の誤解等に基づく、いわゆる「過剰応答」の解消を図るため下記のとおり説明会・相談会が開催されます。

○日時 10月18日(木) 14時～16時

○場所 長崎ブリックホール国際会議場(長崎市茂里町2-38)

○内容 ①誤解していませんか～個人情報保護法～(仮題)
②個人情報に関する苦情相談を踏まえたアドバイス

○主催 内閣府国民生活局 個人情報保護推進室
独立行政法人国民生活センター相談調査部

○お問い合わせ先

長崎県総務部文書課 情報公開・法令班
(電話095-826-0141)

介護サービス苦情相談窓口をご利用ください

長崎県国民健康保険団体連合会

介護保険のサービスに関する苦情や、わからないことがあるときは、まず、サービスを提供している居宅サービス事業所や介護保険施設に直接相談するか、サービスの連絡や調整を行っている居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談しましょう。

改善が見られないときや、対応に不満があるときは、皆さんにもっとも身近な市町の担当窓口にご相談ください。

なお、申立人が特に望むときは長崎県国民健康保険団体連合会(国保連合会)の苦情相談窓口にご相談ください。

国保連合会とは

介護保険法に基づき、介護サービスの質の向上に関する調査や、事業者および施設への指導および助言を行う機関として、苦情相談窓口を設け、介護サービスに対する相談や苦情を取り扱っています。

受け付けている苦情は

- 介護保険の指定サービスに関すること
 - 市町村域を越える場合(複数の市町村にかかわる場合)
 - 申立人が国保連合会での処理を希望する場合
- 申立できる人は

介護サービスの利用者、家族および当該サービスの提供に関する状況を、具体的かつ的確に把握されている方です。

苦情申立の方法は

国保連合会への申立は、原則として、苦情申立書(用紙は、市町の介護保険課に用意しています。)に必要事項をご記入の上、国保連合会の介護サービス苦情処理委員あてにご提出していただくことにしていますが、電話でも結構ですので、お気軽にご相談ください。

受付時間およびご連絡先は

- 受付時間 平日の9時から17時まで
(土曜・日曜・祝祭日・12月29日から1月3日を除く)
- 連絡先 長崎県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒850-0025 長崎市今博多町8番地2(国保会館)
TEL095-826-1599(苦情相談直通) Fax095-826-7325

夕暮れ時は早めの点灯を！
10月は、午後5時です



『オータムジャンボ宝くじの購入は県内で！』 1等・前後賞あわせて2億円！

(財)長崎県市町村振興協会 長崎県総務部財政課
TEL: 095-895-2171

○発売期間 10月1日(月)～10月19日(金)

○抽せん日 10月24日(水)

県内で販売された宝くじの収益金は、道路や学校、公園の整備など県内のさまざまな事業に使われ、市町村振興のための事業に直接役立てられます。

雇用保険法が変わります！ ～雇用保険被保険者のみなさまへ～

佐世保公共職業安定所(ハローワーク)

TEL: 0956-34-8609

雇用保険法等の一部を改正する法律については、本年4月19日に成立し、失業等給付に係る改正が本年10月1日より施行されます。改正内容には、基本手当の受給資格要件の見直し等、被保険者の皆様に影響のある事項を含んでおります。

主な改正事項は次のとおりです。

○雇用保険の被保険者は、一週間の労働時間により「一般被保険者」と「短時間労働被保険者」に区分されていますが、一本化され、全て「一般被保険者」となります。

○雇用保険の基本手当の受給資格要件も一本化され、平成19年10月1日以降離職された場合は、原則11日以上勤務した月が12ヶ月(被保険者期間)必要となります。ただし、会社の倒産・解雇等により離職された場合は、11日以上勤務した月が6ヶ月(被保険者期間)必要となります。

○育児休業給付の給付率を、休業前賃金の40%から50%に引き上げます。

○教育訓練給付の受給要件の被保険者期間が変更されます。また、給付率が一本化(20%)され、上限額が一律10万円となります。

★雇用保険法の改正の概要は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

★詳しくは、お近くの公共職業安定所(ハローワーク)又は長崎県労働局職業安定課にお尋ねください。

聴覚障害教育支援講座の開催

長崎県立ろう学校 佐世保分校

TEL: 0956-46-0881

聴覚障害教育に関心のあられる保護者及び関係者を対象として、学校公開及び教育支援講座を開催します。

聴覚障害児の専門的な指導法を参観したり、難聴体験や聴力測定体験、補聴器の装用体験を行います。

○とき 10月31日(水)13:15～16:00

○ところ 長崎県立ろう学校佐世保分校

(佐世保市小舟町60)

※参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。

10月1日は就業構造基本調査の日です

企画財政課企画班

平成19年10月1日現在で、就業構造基本調査が行われます。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の実態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としており、昭和31年以来、15回目の調査となります。

調査対象世帯には、調査員が訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

10月は、労働保険適用促進月間です

佐世保公共職業安定所 雇用保険適用課

TEL: 0956-34-8609

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。労働者が労働災害を被った場合に労働補償給付や、失業をされた場合に失業給付を行うなど、労働者の皆様が安心して働くことができるよう作られた保険制度で国が直接運営をしています。また、事業主にも従業員を雇い入れた場合に助成金を支給する制度等があります。

一人でも労働者を雇用している事業主は労働保険に加入することが法律で定められております。なお労働保険の加入手続きにつきましては商工会議所・商工会及び事業協同組合などの労働保険事務組合制度もありますのでご利用ください。

NPO・ボランティア入門講座

県民ボランティア活動支援センター

TEL: 095-827-4852

これから活動を始めたい方、また活動を始めたばかりの方を対象として、NPOとボランティアの基礎を学び、実践発表、情報交換などを行う講座です。

参加費は、無料です。

○とき 11月14日(水)9:30～12:30

○ところ 佐々福祉センター

※参加ご希望の方は、11月13日(火)までに、佐々町社会福祉協議会(TEL: 63-5900)へお申し込みください。

休日労働相談について

佐世保労働相談情報センター

TEL: 0956-25-8110

県の佐世保労働相談情報センターでは、休日労働相談を次のとおり実施します。労働条件や労使関係など、各種労働問題について、働く方、経営者の方、双方からのご相談をお受けします。

賃金・退職金や労働時間、解雇・退職などの労働問題でお困りの方は、お気軽にお問い合わせ、お立ち寄りください。

相談は無料、秘密は厳守します。

●日時: 10月20日(土)21日(日)両日とも9時～17時45分

●場所: 長崎県佐世保労働相談センター

(佐世保市木場田町3-25)

長崎県北振興局新館2階労政課内

●電話相談: フリーダイヤル0120-783-369(携帯不可)

専用0956-25-8110 通話中0956-22-4439

第26回佐々町商工会長杯

ソフトボール大会参加チーム募集

○と き 11月11日(第2日曜日)
 ※雨天時の場合は、11月18日に順延

○ところ 町民グラウンド他

○選手資格 町内居住者または
 職場チーム(学生は認めない)

○申込期限 10月26日(金)厳守
 (但し28チームになり次第締め切ります)

○参加料 1チーム 2,000円

○申込み先 佐々町商工会
 (TEL: 62-3171)

西肥バス「北部営業所」の開所式

9月14日(金)に西肥バス「北部営業所」の開所式が行われました。また、10月1日(月)からは、佐々駅前広場がロータリー化され、「佐々バスセンター」として町内外における路線バスの運行拠点になります。※定期券は、現在のところ北部営業所では購入できませんが、今までどおり大野営業所で購入できます。



「佐々川フォトコンテスト」「標語コンクール」作品募集!

佐々川をきれいにする会(長崎県北保健所、佐世保市、佐々町、江迎町)
 佐世保市・佐々町・江迎町の保健環境連合会及び婦人会

★フォトコンテスト及び写真展★

◇内 容 佐々川を題材とし、佐々川の環境保全に資するもので、1年以内の作品で自作未発表のものに限ります。カラープリント(白黒不可)4切又はワイド4切で、組写真不可とし、1人2点までとします。

◇審査発表及び表彰 応募作品の審査は主催者が行い、入選者には直接通知します。応募作品の中から会長賞1点、長崎県北保健所賞1点、各市町長賞2点を選考し、記念品を贈り表彰します。なお、入賞は1人1点とします。

◇写真展 展示する作品は、応募があった作品の中から主催者が選考します。写真展の開催場所は、佐々川をきれいにする会構成市町において平成19年12月から1カ所約2週間程度、その他必要に応じ開催します。

★啓発標語コンクール★

◇内 容 佐々川の水質浄化、水質保全を訴える標語(20字以内)。作品は、未発表のものに限ります。

◇審査発表及び表彰 応募作品の審査は主催者が行い、入選者には直接通知します。応募作品の中から会長賞1点、優秀賞2点を選考し、記念品を贈り表彰します。なお、入賞は1人1点とします。

※応募された作品は当会に帰属し、当会の発行する冊子等に利用させていただくことがあります。

■ 募集期間 10月1日(月)~10月31日(水)

■ 募集対象 佐々町、江迎町、佐世保市内に在住する方

■ 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し構成各市町環境衛生担当課に提出してください。
 (応募用紙は福祉保健課にあります)

■ 問い合わせ先 福祉保健課環境衛生班

佐々川柳会夏季吟行会より「小母さん」

小母さんがひと役買って今の縁
 小母さんをネタにきまろ世に風靡
 小母さんの色香少しもおとろえず
 小母ちゃんが教えた肥後の手毬唄
 被災地へ小母さん愛のにぎり飯
 バイキング小母さん食べる飲み喋る
 小母さんも子育て担うボランティア
 若い子に小母さん呼ばれやな感じ
 さなばりに小母さん仕切る台所
 小母さんと呼ばれ周りを見る私
 世話好きな小母さん町の縁結び
 小母さんが来ると空気が温くなる
 小母さんもひと役買ったさるく博
 パワー全開小母さん達のグルメ旅
 小母さんのパワーで育つ地域の子
 小母さんをまだ待つ地域小商い
 小母さんの指にダイヤの指定席

佐々俳句会 八月投句作品

満月の昼間のほてりさましけり
 寺山に風吹き渡る竹の春
 前歯なき父と並びて西瓜食ふ
 葡萄狩り重き房より剪りにけり
 稲妻や猛虎とび出す金屏風
 花合歡や畦の野仏眠りをり
 鷺草の今飛び立たん大空へ
 焼酎の味を覚えし壱岐の島
 したたりの一滴ごとに草の揺れ
 夏の蝶花に下がりし重さかな
 大阪へ子と空飛びり兜虫
 茄子漬けの色の引き立つ白器
 気の強き妻炎天に打つて出ぬ
 七夕の一番星を子と待ちぬ
 炎天を負へり被爆の石聖者

片山	山科	山口	戸高	畑中	松田	江頭	川崎	藤永	清水	松尾	山之内	菅智	木寺	福地	山岡	片岡	江田	松川	辻口	山野	内野	松尾	江口	大久保	黒岩	植松	馬場	高野	法本	西牟田	
白城	帰雁	城春	成泉	榮治	敬藏	郁宏	キヨ子	共園	紘子	八重子	智枝	キヌ	アサエ	よし	忠良	サヅ子	靖江	百合	百合	チサエ	一子	晴美	ミヨ子	協子	アツ子	富子	義則	まち子	恵美子	安子	静子



(昨年の演奏の様子)

伝統芸能伝承活動「観月会」開催

社会福祉協議会では、9月28日夜、福祉センターの2階で、第19回伝統芸能伝承活動「観月会」を開催しました。

明治29年から神田町内会に伝わる「神田雅楽」は、郷土の伝統芸能として現在、二代目、三代目の後継者へ受け継がれています。

この夜も福祉センターの館内に鳴り響く「雅楽」の演奏は、荘厳な音色を奏でました。

また、「福祉」「月」を題に俳句や短歌、川柳などの披露や大正琴、器楽演奏、フラダンスなどの出しもの、食改みどりの会の調理による「伝統食」を味わいながら、お仲間と昔を懐かしみ楽しいひと時を過ごしました。

24時間テレビチャリティー募金への協力に感謝いたします

8月18日、19日の2日間、町内の大型スーパー店のご協力を得て、社会福祉協議会理事、監事、評議員、福祉協力員、民生委員・児童委員、職員が街頭募金活動を行いました。多くの皆さまからご協力をいただき募金総額271,228円(昨年度259,298円)となりましたので、全額「NIB長崎国際テレビ24時間テレビ」へ送金いたしました。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

介護者のリフレッシュ交流会

ご家族の介護に当たられておられる方々に、昼食を交え「リフレッシュ」していただく楽しい交流会です。皆さまのご参加をお待ちしております。

○とき 10月19日(金)

10時福祉センター出発

15時帰着予定

○行き先 平戸市内散策

○参加費 1人 1,000円

※お申し込みを希望される方は、10月15日(月)までに社会福祉協議会へご連絡ください。

10月の総合相談のお知らせ

(相談無料・秘密厳守)

弁護士法律相談

遺産相続、不動産、金銭貸貸などの法律相談です。

○とき 10月23日(火) 13時～16時

○ところ 福祉センター 1F相談室

○担当 中嶋弁護士

○申し込み 「予約」制です。(社会福祉協議会へご連絡をお願いします)

心配ごと相談

家族の問題や日常生活の不安や悩みごとなどのよろず相談です。

電話相談、FAX相談、出向きができない方へ出張相談も行っております。(FAX 63・5100)

○とき 10月1日、15日(月)

13時～16時

○ところ 福祉センター 1F相談室

○相談員 小森 ツルヨ、貞松 馨 (相談員は、交代で対応します。)

こどものなやみ相談

「ひとりでなやんでいること」「子どもさんのなやみ」について相談を受けています。

○とき 10月27日(土) 13時～16時

○ところ 福祉センター 1F相談室

○相談員 岡本 茂



ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

◎ 香典返しとして

故 池田 久敏 様 (神田) 池田 久義 様
 故 飯野 キク子 様 (栗林) 飯野 秀夫 様
 故 福田 増二郎 様 (水道) 福田 ミサノ 様
 故 石田 哲男 様 (神田) 石田 縫子 様

◎ 初盆に際して

故 森 保 様 (古川) 森 アキヨ 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会 会長 末吉 純次

今月の いきいき ママさん♡



隈部 典子さん
倅永(ゆきなが)くん(10か月)

倅永が生まれて6か月頃までは、よく病院にかりました。心配で落ち込んだ日が多かったですが、周りの方から「大丈夫よ」と励ましてもらったり、相談にのってもらったりといろいろと助けていただきました。最近では、つたい歩きが出来るようになり、離乳食もよく食べ、元気に育っています。ニコ〜♡と笑う姿に私達はいつも癒されます。この子を初めて抱いた時の気持ちを忘れずに、楽しみながら育児を頑張っていこうと思います。

毎日の食事と「生活習慣病予防」

福祉保健課 健康相談センター 食生活改善グループみどり会

『豚肉とねぎのピリ辛ごま酢和え』 材料(2人分)

豚ロース肉(しゃぶしゃぶ用)

…… 100g

ねぎ …… 1本(100g)

ごま酢(下記の材料)

すり白ごま …… 大さじ1/2

酢 …… 大さじ1/2強

しょうゆ …… 大さじ1/2

ごま油 …… 小さじ1

ラー油 …… 少々

砂糖 …… 小さじ1/2



●作り方●

- ①ねぎは縦半分に切り、斜めに薄く切り熱湯でさっと湯で水気をよく切っておきます。
- ②豚肉は一口大に切り熱湯で火を通しておきます。
- ③ごま酢の調味料を合わせ、①と②を加えて和えます。

●メモ●

ねぎの代わりにもやしやにら、きゅうりなどで和えてもおいしいです。

「臓器移植についてご存じですか？」

ー10月は臓器移植普及推進月間ですー

(1) 増え続けている人工透析患者数

人工透析を受けている人は毎年1万人ずつ増え続け、現在約26万人にのぼっています。そのうち、長崎県では約3,500人です。

以前は腎臓病が透析をはじめるとする主な原因でしたが、現在は生活習慣病の一つである糖尿病が原因の1位となっています。

(2) 1万人以上の移植希望者

人工透析をはじめると一生透析を継続しなければならず、また、100%本来の腎臓の代わりをすることはできないので、機能を取り戻すためには腎臓移植という方法しかありません。

全国で腎臓移植を希望している方は約1万2千人、そのうち長崎県は146人です。

(3) 少ない腎臓移植

移植医療は提供者がいて初めて成り立つ医療ですが、現状では提供者が少ないことから、希望者のうち移植を受けることができるのは毎年約1%です。

(4) 期待される臓器提供意思表示カードの普及

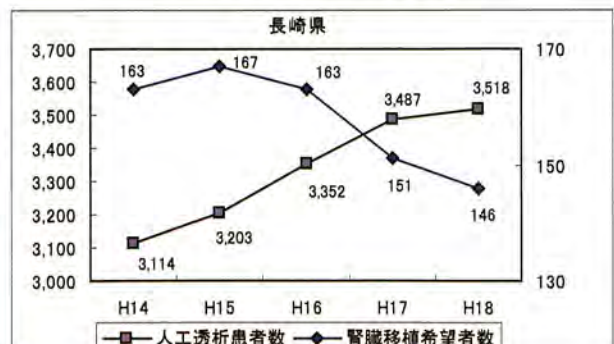
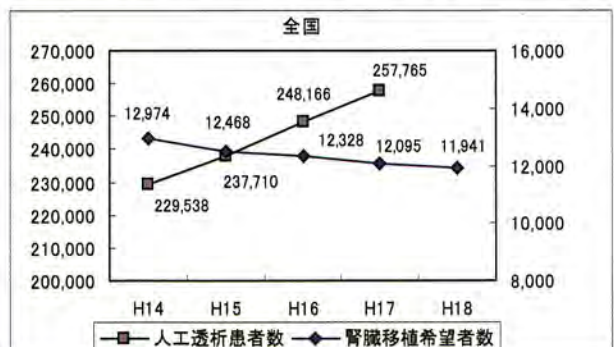
臓器提供意思表示カードは「臓器を提供する」「臓器を提供しない」というどちらの意思も表示することができるので、自分の意思を記入しカードを携帯しましょう。

※臓器移植や臓器提供意思表示カードについてのお問い合わせ先

佐々町健康相談センター (TEL: 63-5800)

財団法人長崎県健康事業団 (TEL: 0957-43-7131)

○人工透析患者数と腎臓移植希望者数(グラフ)



**家庭医学の
一口メモ**

佐々町健康相談センター
佐々町立診療所長 副島 和孝

「記憶の仕組み」

目や耳からの情報は、まず脳の海馬（かいば）に蓄えられますが、とくに意識しない情報は数秒から数分で忘れられます。これが短期記憶です。選ばれて残ったものは、海馬周辺の記憶回路に入ります。ここを回っているうちに、強く印象に残ったものや、反復して覚えようとするものだけが、大脳新皮質（だいのうしんひしつ）の連合野（れんごうや）に整理され、長期記憶として数ヶ月から一生の間保存されます。

徹夜の試験勉強は効果がありそうですが、本当は眠ってから試験をうけたほうがよいことがわかっています。睡眠中に記憶の強化がなされるからです。また無意味な情報は削除され、頭がすっきりします。

覚えたことを多く思い出すのは、直後より一日から二日後がよく、できれば二日前には試験勉強を終わらせるべきです。試験によって脳の活動レベルがあがるので、試験後の一週間を勉強に当てると、驚異的な成果が上がります。

みんなで介護予防! 佐々町地域包括支援センター
TEL: 62-6122

「介護は一人で抱え込まないで!」

高齢者の介護は、考える以上に大変です。高齢者の虐待が増えていることの原因のひとつには、「介護者の心身の疲労」があります。ショートステイやデイサービスなどの介護サービスを利用し、介護者の心身のストレスを緩和することが必要です。

介護は長期にわたることも多く、家族だけでがんばっても限界があります。無理をせず、さまざまな制度やサービスを上手に利用して介護をしていきましょう。困ったときや悩んだときには、地域包括支援センターにご相談ください。

健診結果説明会を行います

8月末～9月上旬にかけての住民健診、お疲れさまでした。皆さまのお手元にもそろそろ健診結果が届く頃と思います。

今回の健診結果で『要指導』と判定された方は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）や生活習慣病予防のため早めに生活習慣を見直し改善する必要がありますと思われる。

「健診を受けただけで安心」・「精密検査表が入ってなかったから安心」はできません!

当センターでは右記の日程のとおり個別相談の中で栄養・運動面等から皆さまの生活改善・健康づくりのお手伝いをします。『要指導』以外の判定の方への対応もしておりますのでお気軽にお越しください。



歯科 保健コーナー

＜虫歯の原因と子供への感染について＞

虫歯の原因に関しては多くの方がご存じだと思いますが、通称、「虫歯菌」といわれるストレプトコッカス・ミュータンスと言われる細菌が原因です。

では、ミュータンス菌はもともと口の中に存在するものなのでしょうか？ミュータンス菌が口の中でいつ頃出現するのかを調べた論文があります。それによりますと、ミュータンス菌の出現は歯が萌出してからであり、歯がまだ生えていない赤ちゃんの時期には、ほとんど見られないようです。

では、子供の歯が生えてくるとミュータンス菌はどこから口の中に入り込むのでしょうか？。実はこの感染源、多くは子供の親からの感染ということが多いようです。

ミュータンス菌の発現時期を調べた論文によりますと、1歳半から2歳半の間にミュータンス菌が発現する率が高いと示されています。

おそらく多くの子供の場合、この時期は離乳食を開始して断乳が出来る頃に重なります。つまり、ミュータンス菌の感染は母親（父親）が離乳食を子供に食べさせてあげているスプーンを介し、唾液の交換によって感染している可能性が高いのです。

そのことに関して別の論文では、小さな子供をもつ母親のムシ菌をコントロール（治療、予防）することで、子供のミュータンス菌発現を半分程度に抑えることが出来たとする実験結果もあります。

これらの実験より、もしも真剣に子供の歯をムシ菌にしたくなかったら、まず「ご自身のムシ菌」を予防、または治療しておく必要がありますね。

☆ 虫歯をつくらないためのポイント! ☆

○日常のブラッシングを基本としたプラークコントロールが虫歯の予防にもっとも効果的です。

○また、寝る前の歯磨きは特に念入りに行なうようにしましょう（就寝時は唾液の分泌が抑制され、虫歯に対する抵抗力が低下します）

○定期健診を行いましょう。

月 日	受付時間
10月11日(木)	午前の部：9時～11時
10月16日(火)	午後の部：13時30分～15時30分
10月29日(月)	

※ 同封の健診結果表を必ずお持ちください。

※ 上記の日程で都合が悪い方は、毎月第1月曜日（午前中）、または電話でご予約の上ご相談に対応いたしますので、ご利用ください。



平成20年度 町立佐々幼稚園園児募集

- 応募資格 佐々町在住者
- 募集人数 4歳児(定員70名) 5歳児(若干名)
- ※平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- 募集要項および入園申請書の受取・提出先
佐々幼稚園
- 入園申請書提出期間
11月1日(木)～11月30日(金)※定員になり次第締切
- 教育活動時間 9時30分～14時15分
- ※一日入園を2月中旬に予定しています。
- その他 幼稚園保育料 月額 5,500円
通園バス料金 月額 1,500円
教材費・給食費 月額 2,300円
父母の会費 月額 300円
- 問い合わせ先
佐々幼稚園 TEL62-3126・教育委員会 TEL62-2128

佐世保地域広域市町村圏組合 ～西海文化育成支援事業～ 「森公美子 クリスマスコンサート～モリタミのミュージカルを抱きしめて～」公演

- 佐世保地域広域市町村圏組合(佐々町ほか全7市町で構成)の主催で、「森公美子クリスマスコンサート」が開催されます。
- “陽気な歌姫”森公美子さんの魅力あふれる歌声とユーモアたっぷりのおしゃべりで、冬の暖かなひとときを過ごしてみませんか?
- と き 12月16日(日) 15時開演(14時30分開場)
 - と ころ 東彼杵町総合会館
 - 料 金 1,500円
※未就学児童の入場は不可【全席自由】
 - 発売日 10月29日(月)から
※佐々町教育委員会で販売します。



スペシャル・チャイニーズ・アクロバット 『DRAGON II - 龍 -』公演

- 瞬時に顔が変幻する奇跡の秘術“変面”。驚きの技を多彩に繰り広げる雑技。中国古典を題材にユニークあふれる演技を魅せる京劇など、中国伝統の技、超絶!アクロバットライブをお楽しみください。
- と き 11月11日(日) 14時開演(13時30分開場)
 - と ころ 佐々町文化会館
 - 料 金 【全席自由】
大人 2,500円
子ども(高校生以下) 1,500円
親子ペア 3,500円
大人ペア 4,500円
 - 前売所
佐々町教育委員会
佐々町文化会館
佐々町公民館
佐々町立図書館



『町民文化祭』を開催します

- 町民文化祭は、日ごろ、公民館や自宅などで行っている学習活動の成果を発表する機会です。作品の展示や舞台発表が行われます。皆さんの多数のご来場をお待ちしています。
- ◎青少年音楽祭
○と き 11月3日(土) 13時30分～16時
○と ころ 文化会館大ホール
 - ◎舞台発表
○と き 11月4日(日) 9時～16時30分
○と ころ 文化会館大ホール
 - ◎作品展示
○と き 11月3日(土) 10時～17時
11月4日(日) 10時～16時
○と ころ 町民体育館
 - ★個人(一般)出品募集
グループまたは個人で、文化や芸術を学習している町民の方の出品を募集します。
○出品点数 1人 1～2点
○申込先 教育委員会
○申込期限 10月17日(水)17時まで
(土曜・日曜は休みです)
※詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

北松浦郡民体育大会が開催されました

- 第42回「北松浦郡民体育大会」が、9月9日(日)4か町から約700名の選手が参加し、鹿町町を主会場として開催されました。
- 13競技、19種目に231名が参加した佐々町選手団は、日ごろの練習の成果を発揮し、7競技に優勝するなど大活躍しましたが、惜しくも2年連続総合準優勝となりました。
- なお、開会式において江口孝生さん(剣道部)が北松浦郡体育協会体育功労賞を受賞され、清成逸司さん(陸上部)、松本誠さん(卓球部)、川副千明さん(空手道部)が北松浦郡体育協会スポーツ賞を受賞されました。
- 優勝した団体は、次のとおりです。
- 卓球(男子・女子)、バドミントン(女子)、ソフトボール(実年SP)、剣道、サッカー(一般)、空手道、ゲートボール。



10月講座のご案内

- 2日(火) あひる学級(講話 幼児の健康について)
10時～12時 健康相談センター
講師 松尾 直美 佐々町保健師
 - 18日(木) 明生大学・成人学級・さざんか教室(合同移動学習)
※申し込み受付終了
7時50分～16時30分
長崎市内(長崎歴史文化博物館・原爆資料館)
 - 11月8日(木) 成人学級
(講話 インフォームド・コンセントにおける看護アドボカシー)
13時30分～15時30分 公民館 集会室
講師 松本 幸子 県立長崎シーボルト大学教授
- ※参加・受講についての詳しい内容は、町公民館へお問い合わせください。



図書館だより



みんなの広場

さわやかな秋晴れが続いていますが、読書するのもこの季節ですね。どうぞご家族で図書館へお出かけください。

☆図書館からのお願い

◎本の貸出期間は2週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、次の利用者のために、早めにお返しください。

☆「読書週間」が始まります

10月27日(土)から11月9日(金)まで、2007年・第61回「読書週間」が始まります。今回の標語は、『君と読みたい本がある。』です。図書館では特設コーナーを設け、おすすめの本や新着本を多数展示しています。読書の秋にとっておきの1冊と出会ってみませんか。

☆館内整理ボランティアの方々に感謝

9月10・11日の2日間、夏休み中に散逸した図書類をボランティアの皆さんにお手伝いしていただき整理しました。おかげさまで、すっきりとし、利用しやすくなりました。参加された皆さん、ありがとうございました。

☆「としよかん文化まつり」を行います

11月3日(土)文化の日に「としよかん文化まつり」を行います。おはなし会や折り紙ひろばのほか古本市を予定しています。無料配布の本もありますので、利用される方は袋を持参してください。

【知っていますか？図書館用語】

●複写サービス(コピーサービス) 利用者の要求に応じて、自館の蔵書資料の一部を複写して提供するサービス。佐々町立図書館では、新刊以外の雑誌、当日発行分以外の新聞等を、著作権法の範囲内でコピーすることが出来ます。複写申込書へ記入後、カウンターへ申し込んでください。(コピー代有料)

10月の読み聞かせ

- ◎乳・幼児向け
(木・11時～11時30分)
11・25日 ぴーちゃん
- ◎幼児・学童向け
(火・15時30分～16時)
2日・たんぽぽ 9日・ひまわり
16日・コスモス 23日・パンジー
(土・11時～11時30分)
6日・ラッコ 13日・パンピ
27日・こぐま
- ◎『おはなしBOX』
10月20日(土) 11時～11時30分
《内容》
1. スライド「きつねのよめいり」
松谷みよ子 作・瀬川康男 絵
2. スライド「わらってよカバのはいしゃさん」
さくらともこ 作・そのやすじ 絵

新着本のご案内

『一般書』

○兄いもうと 鳥越 碧 著／講談社
結核で若き命を散らした俳人・子規。無償の愛で、兄を支え続けた妹の律。死病と闘う日々、兄は妹に何を伝えたのか。生と死、慈愛と禁断。正岡子規と律、壮絶な兄妹愛を描いた書き下ろし長編小説。

○当確への布石

高山 聖史 著／宝島社
衆議院の補欠選挙に出馬を決めた私大の准教授。選挙と、その周辺に渦巻く数々の策謀。様々な人物の思惑が交錯し、それぞれの企みが絡み合う……。第5回「このミステリーがすごい！」大賞優秀賞受賞作。

『児童書』

○みどパン協走曲

黒田 六彦 作／長谷川 義史 絵
BL出版

椎馬瞬平太は小学5年生。サッカー部に入っている。毎年、市のロードレースに参加しているが、今度は盲目の少年・拓斗と走ることに。第8回ちゅうでん児童文学賞受賞作品。

○障害犬タロー(太郎)の毎日

佐々木 ゆり 文／三島 正 写真 アスペクト
原因不明の難病で、しつぽと両耳と4本の脚を失った捨て犬・太郎。手術から10年、以前のように野山を駆けることはできないが、マイペースで暮らしている。そんな障害犬と人々の交流を描いた感動ノンフィク

シヨン。

『絵本』

○いつでも会える

菊田 まりこ 著／学習研究社
ポローニャ国際児童図書展児童賞・特別賞受賞作。「子どもに死という非常にデリケートな問題を教えるためにも秀逸である」と同審査委員会に讃えられたミリオンセラー絵本が大型版に。読み聞かせに最適な1冊。

○公爵夫人のふわふわケーキ

ヴァージニア・カール 作 灰島 かり 訳／平凡社
ある日、公爵夫人は、公爵様と娘たちのためにケーキを焼くことにした。ところが、ケーキはふくらみ続け、それを押しつぶそうとした公爵夫人は……。愉快で愛らしいアメリカのロングセラー絵本、初邦訳。

▷ 9月1日現在佐々町内図書館

利用登録者数 **7,622人**

先月より、65人増えました。(人口対比55.5%)

▷ 8月の利用状況

貸出冊数 **28,012冊**

入館者数 **23,448人**

10月の休館日は、1・8・15・22・29日の毎週月曜日です。(図書館へのお問い合わせ：TEL 41-1800)

まちの人口

(平成19年8月31日現在)

(前年同月)

13,740人	総人口	13,809人
6,446人	男	6,463人
7,294人	女	7,346人
5,134世帯	世帯数	5,072世帯
17人	出生	14人
8人	死亡	13人
34人	転入	38人
47人	転出	48人

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所 TEL095-824-1111

県北振興局会場

○とき 10月11日(木) 10時～16時

○相談員 松前 正雄

○とき 10月18日(木) 10時～16時

○相談員 中道 勝義

平戸市役所会場

○とき 10月12日(金) 10時～16時

○相談員 松前 正雄



火災予防運動が実施されます

今年も火災が発生しやすい時季を迎え、11月9日から15日までの1週間、「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

本町の消防団では、運動期間中「火災予防の啓発」と「火災ゼロ」を願って、21時に各詰所のサイレンを一齐に鳴らしますので、火災とお間違いのないようご注意ください。また、火の元には十分ご注意ください。

○火災想定訓練、火災予防運動啓発パレードを実施します。

佐々町消防団では、万一の火災に迅速に対応するため、火災予防運動期間に先駆けて、11月4日(日)に「秋季火災想定訓練(家屋火災想定)」を計画しています。

訓練中、車の通行に支障を来すなどのご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、訓練の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。(訓練場所の近隣住民の方には、後日回覧などでお知らせします)

また、運動期間の初日となる11月9日、長崎県消防協会北松浦分会主催で、「火災予防運動啓発パレード」を実施します。3か町(佐々町・鹿町町・江迎町)の消防自動車は佐々町を通過しますので、皆さんの温かいご声援をお願いします。

※通過地点、通過時間は未定です。

全国统一標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

おめでとう

ご結婚おめでとう

夫	上村 正義	口 石
妻	真崎 芙美	
夫	松田 大輔	口 石
妻	神代 あかり	

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
金子 駿斗	男	泰二郎	聡子	四ツ井橋
廣永 涼翼	男	友晴	さゆり	神田
楠本 美英	女	正樹	裕希子	里
木下 遥	女	隆一	ひふみ	四ツ井橋
末永 結愛	女	透	枝里子	沖田
弓井 颯大	男	剛	明子	口石
大久保 優音	男	直輝	菜穂美	西町
谷中 元気	男	勝樹	知子	西町
松本 樹里	女	健	奈津枝	四ツ井橋
中川 真菜	女	匡希	留美	新町
井手 亮太	男	俊博	あゆみ	木場
福田 舞	女	義則	由紀	土手迎
宮島 凜太郎	男	智明	倫子	口石
芦塚 陽菜	女	啓太郎	陽子	浜迎
篠原 慶悟	男	仁	朋恵	野寄
杉本 和奏	男	直之	真弓	神田
松尾 翔太	男	章	由美子	沖田

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
宮原 巡一	58歳	市瀬
永野 一夫	61歳	水道
松田 吉光	82歳	中央通
平川 ムメ	95歳	虹の里
柴山 哲夫	96歳	大茂
松瀬 清子	74歳	野寄

(敬称略) (9月15日受付分まで)

※訂正とお詫び：9月号掲載の「お誕生おめでとう」の中で、辻 和夏ちゃんの性別を間違っておりました。正しくは女の子さんでした。お詫びして訂正いたします。